わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

A 毎年度等、下記の具体的な取組方策を定めたら社内及び営業所内へ掲示するとともに、反省事項や改善方法については、後日、改善措置等必要な方策をたてたときに掲示し直します。

・わが社の事故防止のための安全方針

1. 輸送の安全は我が社の使命
2. 輸送の安全は最大の顧客満足
3. 安全・安心の確保はヒヤリハットでPDCA
4. 一人一人が安全の主役

・社内への周知方法

1. 社内に掲示する
2. 朝礼時に全員で唱和する
3. 安全カードを作成し、全員が携行する

・安全方針に基づく目標

令和7年度 目標

1.「重大事故ゼロを貫徹しよう！」	目標	０ 件	
2.「追突事故ゼロの継続」	目標	０ 件	
3.「バック事故の20%削減」（5年度 6件発生）	目標	５ 件	以内

・目標達成のための計画

令和7年度 計画

1. 毎月1回現場を巡視する
2. 外部安全運転講習会への参加を計画する
3. 事故発生者に対する安全教育

・わが社における安全に関する情報交換方法

毎月「輸送の安全に関する情報交換会」を開催し、決めた事項については掲示し、全員に周知する。

・わが社の安全に関する反省事項

構内でのバック事故が多く発生している。

・反省事項に対する改善方法

構内でバックする際には、必ず一旦車から降りて安全を確認すること。

B 毎年度、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故規則で定める事故に関する統計は公表しなければなりません。

・わが社の安全に関する目標達成状況

令和 6年度

1.「重大事故ゼロを貫徹しよう！」	目標	０ 件	結果	０ 件	目標達成
2.「追突事故ゼロを目指す」	目標	０ 件	結果	０ 件	目標達成
3.「バック事故の20%削減」	目標	５ 件	結果	５ 件	目標達成

・わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故

令和 6年度 0件

・わが社の事故に関する情報

令和 6年度に重大事故の発生はありませんでした。

（注）輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書類（写）、改善報告書（写）を社内及び営業所等に掲示等により公表すること。

日付： 令和7年4月1日

会社名	仙台運送株式会社	代表者名	代表取締役社長 菊 地 徹